

白井市地域福祉計画策定等委員会委員委嘱状交付式及び平成29年度第1回会議 会議録（概要）

- 1 開催日時 平成29年10月25日（水）午後1時30分から3時15分まで
- 2 開催場所 白井市保健福祉センター 1階 集団指導室
- 3 出席者 高尾委員長、阿部委員、石田委員、久保委員、白石委員、田代委員、
所委員、美濃口委員、山口委員
- 4 欠席者 大西委員、竹内委員、鶴岡委員（委嘱状交付式まで出席）、
松本委員、森谷委員
- 5 事務局 斉藤社会福祉課長、金井主査、村田主査補
白井市社会福祉協議会 赤間氏（オブザーバー）
- 6 傍聴者 なし
- 7 議 事

1 委嘱状交付式

（1）委嘱状交付

白井市地域福祉計画策定等委員会員へ五十嵐健康福祉部長から委嘱状を交付した。
（任期：平成29年10月25日～平成32年10月24日）

（2）市長あいさつ

市長が公務により欠席であったため、五十嵐健康福祉部長より、あいさつを行った。

（3）委員自己紹介

出席委員が自己紹介を行った。

2 平成29年度第1回白井市地域福祉計画策定等委員会

（議題1「委員長・副委員長の選任について」の議事までを、事務局が進行。）

（1）委員長・副委員長の選任について

委員の互選により、高尾委員長が選任された。

副委員長については立候補及び推薦はなく、地域福祉の中核的な役割を担う団体として市社会福祉協議会 松本会長を事務局から提案した。本人が欠席のため、後日確認を取り承諾が取れた場合、選任することとする。

（以降、委員長が議事進行を行った。）

（2）白井市第1次地域福祉計画の状況について

【委員長】

改めましてこんにちは。従来からこの計画策定に関わってきている経緯がありますので、引き続きお引き受けしたいと思います。

今日副委員長候補の松本さんはいらしていないようですが、地域福祉の、社会福祉協議会での中核を担ってきた方でございますので、適任かと思えます。

本人の了解を得て、確認をしてということになるかと思いますが、よろしくお願いたします。

それでは、先ほどもありましたようになんと申しましても高齢化が進んできているというのが現実ですので、そういうことも含めまして、地域で支え合っていくことが非常に重要なことなんだと思います。特に団地の中で認知症の高齢者が増えてきている、そうしますと、ご存知ですかね、16号を千葉の方に行きますと米本団地という大きな団地があるんですね、何年か前から大学の方で入ってずっと調査をしているんですけども、やっぱり孤独死が毎年増えていくというような状況ですね、特に一人暮らしが増えてきていることと、認知症の方が増えてきている、例えば実際に奥さんが亡くなっているにもかかわらず認知症でわからないとか、気付いていないというような悲惨な状況があります。お風呂の中で亡くなっているとか、そういうことがあります。

団地で子供たちが出ていきますと、ほとんど付き合いがなくなっていくわけですね。そうした状況が自分たちの周りで起こっているのが現実であり、そうした状況を食い止めていくには地域の支えあいしかないんだらう、それしかないんだらうということなんですね。

孤独死なんかを防止していくことはなかなか難しい。従いまして、それをいかに早くキャッチしていくかということがやっぱり必要なんだらうということで今いろいろな対策を考えているわけですが、特に物理的な、科学が進歩してもどうしてもやはり最終的には人間の支えあいが必要になってくるということがよくわかってきました。

ということで本市の場合も地域によっては高齢化が進んでいる地域もありますし、これから一気に高齢化が進んでいこうという風に思います。

私たちの地域を見ましても、昔若かった人がかなり年を取っている、一緒に入居した人たちが一気に高齢化していつている、そうした状況が増えまして、これからの地域福祉計画のあり方、地域福祉のあり方というものを考えていきたいと思ひます。

それではしばらく議長を務めさせていただきます。

会議運営にご協力をお願いします。

次第に従いまして、議題の2、「白井市第1次地域福祉計画の状況について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

(事務局より資料2「白井市第1次地域福祉計画の状況について」に基づき説明。)

【委員長】

事務局から第1次地域福祉計画の状況について説明がありました。これにつきまして、質問、確認、ご意見がありましたらお願いします。

【委員】

7ページ目のところの、平成27年度より災害時要支援者の調査ということが行われているという説明をいただきました。この調査を今取りまとめているということですが、こ

これは要支援者を具体的に名簿で取りまとめているという形でしょうか。そのほか調査内容とかがあれば教えていただきたいです。

【事務局】

高齢者の方や障害者の方に対しまして、アンケート調査のようなものを調査として郵送で行ってまして、その中で支援が必要な方については、平日は一人ですのでこうした支援がほしい、要支援2であるという情報を提供することに同意をして有事の際は支援をいただきたい、というところで、個別にアンケート調査を行っています。返事があった方についてだけ、個別の名簿を作成するということになっています。

【委員】

介護保険はわかりやすい客観的評価だと思うんですけど、アンケート調査という主観の、自分として支援がほしいかほしくないかということが指標になっているということですね。

【委員】

そこは非常に難しいですね。実際に高齢者の人の名簿を全部出してくださいということにはならないでしょ。

【委員】

なかなか個人情報の問題もありますし、難しい状況だと思いました。とりまとめという形で、何を目標にしているのかというところを見てみると、いざという時助けあうということなので、本当に弱者というかハンデのある方をどう客観的に見ていくのか、例えば介護保険であっても、その時点では要支援であってもどんどん進んでいるかもしれないし、時間的なラグがあると、なかなかそれは実現が不可能かなと思いました。

【委員】

避難支援マニュアルの作成が全然進んでいないということなんですが、これは意外と大事なんじゃないか、早く進めないといけないんじゃないかなと思います。障害者がいざ避難するときに、大きな体育館に健常者やいろいろな方と一緒に避難して、東北の地震の時には障害者は結局外に出て車で過ごすという情報が入ってきて、親が気を遣って結局そこにはいられないから外に出す、周りのことを気にして外に出すというのがあったので、例えば障害者の方には障害者の方用に教室を2つ確保して避難するとか、そういうのもわかりやすくこの地域に住んでいる障害の方はここに避難してくださいとか、わかりやすくマニュアルができればいいと思います。

【事務局】

避難所の運営の仕方の中に、障害者の方であったり乳児のいるお母さんの授乳室であるとかそういう配慮を含めた避難所運営を実際にマニュアルを作っている自治体などがありますので、そうしたところを参考にしながら、避難所運営にかかるマニュアルを地域の方々

と早く作っていかないといけない思いはあります。

【委員】

地震はいつ来るかわからないし、早急に進めた方がいいんじゃないかと思います。

【委員】

そのことに関しては、校長会からも市に要請を出しています。学校としても避難所になった時にどこまで関与できるのか、学校は基本的に子どもがいた場合に子どもが最優先になりますので、地域の方に何かをしてあげることが不可能に近い、車イスで来られた方に対してどこか別室を持っていくとか、そういうこともつめていないことがありますので、今後この場というより、校長会として市に依頼をして、早く形を示していただきたいと思っています。ただ学校によって規模とか、施設の問題がありますので、細かい部分は学校と地域の方でやり取りはするんですけども、そういう意味ではマニュアルの依頼をしています。

【事務局】

高齢者施設は、先日市民安全課の方が福祉避難所としての協定書を結ばせていただいています。ただ高齢者の方の場合は入所施設があるのでそれもやりやすいのかなと思うんですけど、障害者の方の場合は市内に入所施設がないので、なかなか福祉避難所として指定できるところが限られてくるのかなと思っていて、委員がおっしゃったように学校の体育館が一番最初に避難所として指定を受けていますが、その中で障害の特性はそれぞれ違い、人の声が苦手な人だとか、人がいっぱいいる所が苦手な人だとかいらっしゃいますので、学校の中で特別教室とかありますよね、図書室とか家庭科室とか。一時的にそういうところを貸していただけるような場所が市として確認しておく必要があるかなと思いますが、なかなかそこまで進んでいないのかなと思います。だから障害のある方にとっては、そういう場所の確保を先にしないといけないのかなと思っていて、だからといって障害者支援センターをフラットさんに指定管理者で運営していただいているんですが、そこはそんなに寝泊りするような場所もない、作業する場所はありますけど、そこを一時的にそういう場所にすることはできるかもしれないですけど、何十人も移動できるかということなかなかそういうのも難しいと思うので、ある施設の中でそういう場所があるといいのではないかと思います。

あと高齢者施設の中で、今回の協定でどういう方を受け入れられますよというところまでは煮詰めてないですね。その中でもこういう人が受け入れ可能ですよと明確に示した施設が1か所あったんです、なのでそういう話し合いもきちんとしないといけないのかなと思っています。

【委員】

菊華園は先日拠点として締結させていただいています。うちの法人としては菊華園とアンスリールが施設として締結しています。聖仁会さんと有料老人ホーム、酒井医療さんで運営する施設なども締結しています。そうした福祉団体さんですけども、詳しい内容の高齢者の介護を必要とする人なのか、一般住民なのかということは、今回区分けはまだ話

し合いがされていないんですね。一人当たり3㎡の基準の中でどれだけ受け入れられますかという部分での回答だったので、菊華園は70名受けられますよということでしたけども、実際いろんなところを合わせるともっと受け入れはできるんですけども、そういう状況の部分の話はもっと詰めていかないと思っているところではあります。ほかの施設では10名程度ということで、その規模がわからずに申請をしているという状況がありました。

(事務局より、第1次地域福祉計画の状況の補足として、参考資料「高齢者分野での地域ぐるみ福祉ネットワークの取り組み」について説明。)

【委員】

3ページ目なんですけれども、26年度の取り組みということで、清水口地区と南山地区という高齢化が進んでいる地区を対象に実践的な取り組みをされたということ伺いました。その中で清水口地区も南山地区もなんですが、この取り組みがあつて次年度に、ということ言われていたこの取り組みの評価ですね、例えば南山地区の3つの「認知症カフェの開催」ですとか、「地域の先生プログラム」とか確立をしたうえで、これがどういう風に効果があつたとみたのかとか、そういう効果があつたからこそ次年度にA圏域、B圏域というふうに分かれて実施したというのにつながったんだと思うんですね。少しその中で1事例でもあげていただければと思います。

【事務局】

南山地区の方で、認知症への理解を深めるということに関しましては、認知症カフェとして継続的に行われておりまして、自分達で提案したものに関しまして継続性を持って事業を展開しているというところで実績が見えているのかなというところで、他の小学校区においても持続的にできる取り組みについて考えていこうというところで踏み切ったと伺っています。

【委員】

そうすると住民の主体的な活動を支援してきているということですかね。

【事務局】

そうです。

【委員】

例えば、それに関して何らかの調査が行われて効果ありとしたとかそういうことではなく、まず住民が具体的にやっていく中で活動として広がってきたという、そういう形ですかね。

【事務局】

そうですね。この会議が何か必ず成果を求めなければいけないといった、そういう趣旨の会議ではございませんので、地域の高齢者を自分たちが担い手となってもよいですし、サービスを受けながら生活していくというのでもいいのですけれども、いろいろな取り組みを地域でできることを考えていこう、持続して行えるようにというのがこの会議の趣旨でございます、数値的なものを出すというものではございませんので、数字を出すのが難しいかなと思います。

【委員長】

ただ、例えば26年度の取り組みで言いますと、認知症への理解を深めるということで認知症カフェを開催したんですよね。来た人数とかで事務局の方は効果があったと理解していますか、ということです。

【事務局】

認知症への理解が浸透しづらいなかで、地域の方々が率先して口コミやチラシを配ったり、地域の方々に来ていただくような取り組みをしていただいたのはとても評価できます。参加者数としては、グループホームさんの部屋を借りて行っていますけれども、具体的な人数は把握していないんですけども、認知症の方や地域の方々が40から50人くらい来られたと伺っています。

【委員】

資料2の目標指標のところ、「支える」のところ、地域福祉コーディネーターの人数が目標では9人を目標にしていたと。行政の職員で分担して配置しようという、そういう話だったんですよね。それが遅れている理由はなんですか。

【事務局】

まず、地域福祉コーディネーターに対する役割をどこまで求めるかというところがあったんですが、福祉部局としては地域の課題をコーディネートしていかなければいけないということであれば、辞令ですとか事務分掌ですとかしっかりと位置づけたうえで、自分たちがしっかりとやっていくということもあったんですけども、現在の職員体制ではそこまではできないという状況がありました。人数的に足りないということもあったんですが、ただ市の中でも地域担当職員制をしきながら地域の方々と連携してやっている部署もありまして、福祉部局ですと高齢者福祉課や健康課の専門職が地区担当を持っておりまして、地域の講座であったりとか、話し合いの場に出向いて地域の声を聞くような、そういう体制を取っております。今後の考え方のひとつとして、地域担当制をもっと深めた形で考えた方がよいのではないかと思うんですけども、第2次計画の方でも配置について検討していきたいと考えています。

【委員】

地域福祉を進めていくためには、コーディネーターの配置は絶対的な条件であるだろう

と思うんですね。その時に専門職の配置はなかなか配置は難しいだろう、例えば社会福祉士を配置することは難しいかもしれないけれども、いずれにしても行政の職員が地域担当制というか、この人に言えば行政につないでくれるというような意味でのそういったコーディネーター役というか、そういう人たちが配置する必要があると思うんですよね。まず配置してみて、そしてそれをどういうふうに動かしていくかということについては別問題、後で検討していく、走りながら検討していくというのでもいいと思うんです。そういう形で少しずつでもやっていかないと、目標値だけおいてまったくゼロだというのは問題かなと思います。難しい点はなんなのかということをよく検討して、行政の中で張り付けていくということが重要だなと思います。

【委員】

地域福祉コーディネーターとなるような人が指針となって進めていけばいいなと思いますが、そういった方を見つけるのは難しいのかなという感じはしています。

【委員】

市の規模にもよりますが、いろいろな市で少しずつコーディネーターを配置するようになってきています。しかも専門職を置くということをやっている市もあります。そういうことを含めて検討していく必要があるかなと思います。

【委員長】

第一次地域福祉計画の要点については、説明があったとおりで、ご意見をいただきました。進んでいるところとまだというようなところがありましたが、遅れているところはとにかく進めていくことが大事であるということでもあります。

それでは、引き続きまして、議題の3、「白井市第2次地域福祉計画の概要について」に移ります。事務局より説明をお願いします。

(事務局より、白井市第2次地域福祉計画の概要版を基に説明。)

【委員長】

白井市第2次地域福祉計画の概要につきまして、事務局から説明がありましたけれども、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

【委員】

地域福祉の具体的な施策に関する進行管理はそれぞれの個別にあるわけですね、高齢者分野ですと高齢者福祉課が進行管理を行う、障害福祉や子育てもそうだと。地域福祉については社会福祉課がやると。進行管理が行われて、全ての状況がどんなふうに進んでいるかというのはこの会議に出されるわけですか。

【事務局】

この会議において集中的に見ていただくのはやはり地域福祉に関する施策の部分であったり、実現に向けての部分は社協の活動計画との連携の部分もありますので、この部分はしっかり見ていただかなくてはと思っておりますけれども、この計画がいろんな分野の基幹計画というところで、例えば健康づくりや高齢者福祉の中で地域福祉に関する部分につきましてもこの委員会で諮っていただくことは可能かなと考えています。

【委員】

地域福祉の中に全てが入るような気がして仕方がないんですけど、それをわざわざ地域だけを取り上げるのは難しくないかなと思っていて、概略的なものについては何の問題もない当たり前のこと、教科書どおりのことが載っているということになると、じゃあなんだろうという形になる。各セクションでもまねたり上げられたり、住民の声が上がったものについて、こういったことで地域としてまとめていくということであれば、それは何となく見えてくるような気がするんですけども、じゃあ地域ってなんですかということにならないかなとすごく思うところで、先ほどおっしゃったような生活困窮者に対する支援というのは、またこれは地域の中でも特別な支援者だと思うんですね、それを私たち一般住民がといっても、それは専門家の分野であって私たちができることとはまた一線を画す、じゃあ地域ってなんだろう、というところです。

【事務局】

生活困窮に関しましては、確かに非常に複雑な課題を抱える方々もいらっしゃいますので、最終的には専門機関であったりとかですね、市の相談窓口が対応するべきところだと考えているところではあるんですけども、そこに陥らないまでの、例えば引きこもりがちの方が生活困窮に陥りやすいケースがありますので、引きこもりになってしまわれる方々を地域のいろいろな活動であったりとか、いろいろなつながりを持つような形でご協力いただくところでは、地域の方々のお力が必要なのかなというところで、その部分は「実現に向けて」では見えてこないところではありますけど、連携をしていきたいと考えているところではあります。

【事務局】

地域福祉計画の中に、新しく生活困窮者に対する支援というのが位置づけられているんですけど、他の「健康づくり」ですとか「高齢者福祉」や「障害者福祉」とかは先に計画ができてしまっていて基幹計画が先にできているのではないので、これをまとめるのは大変だったと思うんです。今回地域福祉計画が基幹計画として位置づけられたので、次にどの計画も見直す時期があるんですが、その中でも特に子育て支援の部分では来年度から次の計画策定の準備に入るんですね、ここで9月補正をさせていただいているんですけど、子どもの生活実態調査というのをさせていただきまして、子どもの貧困対策とか、そういう部分をどうやったらいいのかというところで、「子どもプラン」の事前調査ということでさせていただくようになっています。これは子育て支援課が中心となってやるんですけども、その中で課題が見えてくると、地域で学習支援であるとか、子ども食堂であるとか活

動している地域の方もいらっしゃるんですけど、そのほかにどういう地域の中でも支えあいができるのかというのは、また新しく施策として出てくるのかなと思いますので、そういった部分では、こういう結果でしたということでご報告させていただきながら、この会議の中でもご意見を伺うことはできるのかなと考えております。

【委員長】

本来すべてのものが地域の中に入ってくるわけですよ、ですが事情がそういうことですから、地域福祉に関わる問題、しかも地域福祉に関わる重要な問題というのは、ここで取り入れてしっかりと議論していく必要があるのではないかと思います。特に進行管理ということでは非常に重要だと思うんですね、どの程度進んでいるのか、どの程度進んでいないのか、というような報告は必要なのかなと思います。

【事務局】

この会議の中で、個別計画の中から地域福祉に関わる施策というところで、いくつかの事業をピックアップして、今こういう事業計画になっていますというところをご説明できればよかったですけれども、次回の会議までにはまとめますので、ご了承いただければありがたく思います。

【委員長】

それでは次回の会議までをお願いします。

続いて、次第の4について、事務局から何かありますか。

【事務局】

地域福祉の進行管理について、この概要版をご覧いただいても施策として整理されたものがございませんので、計画年度は始まってしまっていますけれども、進捗状況に対するご意見をこの会議でいただくために、施策の整理をさせていただきながら次の会議で施策の進行管理についてのご提案をしたいと思います。時期でございますけれども、委員さんの日程調整をさせていただきながら、2月中旬から下旬あたりの中で調整させていただき、年度内にもう一度会議を開催させていただきたいと思います。

【委員】

事務局の方に提案なんですけど、非常に広いジャンルでやっていますよね、事務局の担当はこの一部しかない、こういう会議には事業の担当者クラスと一緒に座っていただいて、その時に出た質問に答えていただければどうでしょうか。

【事務局】

検討いたします。

【委員長】

本日は平成29年度第1回目の会議ということで、新しい委員さん、引き続きの委員さんもいらっしゃいましたが、今日は事務局の説明を聞いたということで、次回はもう少し具体的なところが出てくるということでご理解をお願いします。

それでは本日の地域福祉計画策定等委員会を閉じたいと思います。

使用した資料

- ① 白井市地域福祉計画（概要版）
- ② 白井市地域福祉計画策定等委員会会議資料